

告 示

埼玉県告示第五百五十六号

次の事件について、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第一項の規定により、令和三年四月二十七日に埼玉県議会臨時会を招集する。

令和三年四月二十六日

埼玉県知事 大野 元 裕

付議する事件

- 一 令和三年度埼玉県一般会計補正予算（第三号）